

【報道発表資料】

2006年2月14日

株式会社ミロク情報サービス

ミロク情報サービス、消費税法の改正により

新たに課税事業者となる個人事業者 128 万人に向けた消費税申告のコンテンツを提供開始
～ 消費税の申告を行う個人事業者に特化したコンテンツを無料で提供～

財務・会計及び経営情報システムを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス（略称：MJS、本社：東京都新宿区、代表取締役社長：是枝周樹）は、同社が運営している会計税務の総合サイト『海』（<http://www.bizocean.jp/>）において、消費税法の改正により新たに課税事業者となる個人事業者 128 万人に向けた消費税申告のコンテンツ『消費税申告ガイド』（<http://www.bizocean.jp/salestax/index.html>）を本日 2 月 14 日より開設いたします。なお、当コンテンツは全て無料でご利用いただけます。

平成 15 年度の消費税法改正により、平成 17 年分から新たに課税事業者となる個人事業者は、128 万人と見込まれています。

今回、会計税務の総合サイト『海』で提供を開始する『消費税申告ガイド』では、はじめて消費税の申告を行う個人事業者を対象に、消費税の仕組みや申告までの流れをはじめ、実際の書き方など分かりやすく解説しています。また、一般課税用申告と簡易課税申告の 2 つの申告方法にも対応しています。

会計税務の総合サイト『海』では、会計税務分野に特化した情報を紹介しており、この分野に関する最新のトピックスや法改正の情報、疑問や質問に答える WEB 相談、ビジネスローン比較サイト、日本最大級の書式集サイト、公認会計士・税理士をはじめとする資格取得情報など、豊富なコンテンツを提供しています。

さらに、会計事務所検索エンジンも搭載しており、専門家の意見を求めたい時など、ご希望の条件にあった会計事務所を直に探すこともできます。

会計税務の総合サイト『海』は、2004 年 11 月の開設以来多くの方々にご利用いただき、2006 年 1 月実績で約 65 万月間 PV（ページビュー）を誇ります。今後 MJS は、さらなるコンテンツの充実を図り、会計税務の NO1 サイトを目指します。

< ご参考：平成 15 年度の消費税法改正について >

平成 15 年度の改正により、消費税の事業者免税点（注1）が、3,000 万円から 1,000 万円に引き下げられました。これにより、平成 15 年分の課税売上高が 1,000 万円を超えている個人事業者は、平成 17 年分において課税事業者となります。

（注1） 納税義務が免除される課税売上高の上限金額のこと。前々年の課税売上高が 1,000 万円以下の個人事業者は、その課税期間の課税資産の譲渡等について、消費税を納める義務が免除されず。

会計・税務の総合サイト『海』について

MJS が提供している会計・税務の総合サイト『海』は、MJS の財務会計ベンダーとしての高度な専門性を活かし、会計税務分野に特化した情報を分かりやすく紹介しています。最新のトピックスや法改正の情報、日本最大級の書式集サイト、疑問や質問に答える WEB 相談、ビジネスローン比較サイトなど、豊富なコンテンツを提供しています。さらには、ポータルサイト「goo」へ各種トピックスを提供するなど、今後もサイトの充実を図ります。

Web サイト：<http://bizocean.jp>

株式会社ミロク情報サービスについて

全国の会計事務所と企業マーケットを中心に事業展開をしており、会計事務所ユーザー約 8,400 事務所を有しています。この会計事務所の顧問先企業約 56 万社に対しては、会計事務所を經由して経営情報システム、サービスを提供しています。また、中堅・中小企業ユーザー約 17,000 社に対し、ERP 型パッケージシステムをはじめとする各種ソリューション及びサービスを提供しています。

Web サイト：<http://www.mjs.co.jp/>

【本件リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス マーケティング本部 安藤

Tel : 03-5361-6351 Fax : 03-5360-2770

E-mail : press@mjs.co.jp